

講演会で提供する弁当の金額

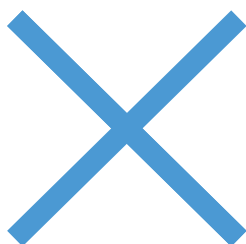


当社はA薬剤師会との共催講演会を企画しています。

講演会開始は18時なので参加者に弁当を提供する予定です。弁当代3,500円の内、A薬剤師会が2,000円を充当し、1,500円を当社が負担してもよいでしょうか。



回答



負担することはできません。

提供できる簡素な茶菓・弁当は、一人当たり3千円を超えない金額です。共催相手と費用を分担しても、提供する弁当の上限金額は、変わりません。